

きのくにロボットフェスティバル 2025

第 18 回全日本小中学生ロボット選手権

参加にあたっての注意事項

2025 年 6 月

きのくにロボットフェスティバルは、こどもたちが科学技術立国日本を支える人材に育ってほしいとの願いから、和歌山県内の各機関及び各地区予選会場の高等学校の御協力と、関係自治体及び協力各団体からの御提供資金並びに御支援及び実行委員や協力関係者の献身的な活動により開催・運営されています。いずれかが欠けても開催・運営をすることは困難です。御協力いただいている皆様に、心から感謝いたします。

また、参加者は同じテーマに挑戦する仲間であるとも言え、運営する関係者、協力していただく関係者とともにきのくにロボットフェスティバルを創り上げていく仲間でもあります。参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意を持って活動してください。

1 参加者と保護者・指導者の立場について

きのくにロボットフェスティバルは、ロボット製作を通じて「ものづくり」の楽しさ、大切さを感じてもらうことにより、将来「ものづくり」の担い手となる人材の育成を目指しています。そのため、参加者が自立的なロボットの開発を進められるよう、保護者や指導者は過度にならない程度の助言やアドバイス、補助に留めていただくようお願いします。

2 ロボットキットについて

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響により、海外のロボットキット製造ラインが停止し、部品や材料の入手が困難な状況となっています。このため、中学生の部で使用していた「タミヤのリモコンロボット組立キット」の必要台数を確保することが、現在困難な状況となっています。このことを踏まえ、中学生の部で使用するロボットを下記のとおりに規定します。

参加者におかれましては、同一規格のキットを揃えることができない状況を御理解の上、競技に参加してください。

(1) 使用可能なベースとなるロボットのキットについて

①タミヤ：3 ch リモコンロボット製作セット(タイヤタイプ ITEM 70162)

②ユカイ工学：中学生向けロボットキット(kurikit pro)

(2) モーターはキット内のものの使用を推奨しますが、モーターの追加・変更は問題ありません。

(3) スイッチの形式は問いませんが、4 ch まで使用可能とします。

(4) 電源は、1.5Vの乾電池を2本までとします。

3 各地区予選会について

(1) エントリーについて

第18回全日本小中学生ロボット選手権の各地区予選会には、以下によりエントリーを可能とします。

- ①複数の地区予選会へのエントリーはできません。
- ②各地区予選会場の方針にのっとりエントリーができます。
- ③過去の大会等で使用したロボットが利用可能な場合や自分で購入した場合には、それをもって地区予選会にエントリーすることを可能とします。ただし、ロボット製作に係る詳細な規定については、きのくにロボットフェスティバル実行委員会事務局（和歌山工業高等専門学校総務課 Tel：0738-29-2301）にお問い合わせください。

(2) 参加者の決定について

- ①地区予選会に参加が決定した個人及びチームには、令和7年8月頃に各地区で開催されるロボット受取会への参加証を送付します。
- ②エントリーの可否については、各予選会場の都合により変わりますので、詳細については、全日本小中学生ロボット選手権和歌山県大会事務局（和歌山県教育庁学校教育局義務教育課 Tel：073-441-3661）にお問い合わせください。

4 決勝大会について

- (1) 令和7年12月20日（土）・21日（日）に開催される全国決勝大会への進出者は地区予選会後に大会事務局から送付される指定の用紙に必要情報を記入し、提出してください。なお、提出がされない場合は、全国決勝大会への出場が取り消される場合がありますので御注意ください。

- (2) 指定期日までに、ロボットの特徴や工夫点をまとめた以下の資料を提出してください。詳細は大会事務局から御案内します。

- ①ロボットPRシート（A3）
- ②特別賞審査用動画

* 御家庭のビデオカメラやスマートフォン等で撮影したもので、時間は3分程度とします。

5 個人情報の取扱いについて

大会及びアンケート等により収集した個人情報は、主催者である「きのくにロボットフェスティバル実行委員会」が管理し、大会運営の充実や、参加者の皆様の御期待により一層添うための資料として活用させていただくことがあります。収集した個人情報は大会運営以外には使用しません。ただし、次年度以降に大会運営に関する意見を伺うアンケート等を送付するために使用させていただくことがあります。

6 著作権及び肖像権について

- (1) 参加者の作成物等については、その著作権の全てを主催者、共催者と参加者で共有することとします。大会中に撮影した画像・動画及び参加者が提出したロボットPRシート等は、主催者、共催者や大会協力者、各種メディア等においてホームページや記事、広告等の広報用に使用することがあり、さらに翌年以降の参加者への参考情報として開示、配布できるものとします。

また、主催者、共催者及び協力団体等がTV放映、学会、書籍、Web、セミナー等で参加者の著作物を引用する場合があります。

- (2) 広報を行う場合には、選手名・チーム名、所属、参加部門、地域までとし、それ以外の住所、電話番号等の情報については一切公開せず情報が漏洩しないように配慮いたします。

上記「5 個人情報の取扱い」及び「6 著作権及び肖像権」については、「個人情報及び肖像権の取扱い」をホームページに公開していますので、詳しくはそちらを参照してください。

7 相互協力、相互敬意の言動について

参加者は同じテーマに挑戦する仲間です。また、運営する関係者、協力していただく関係者とともにきのくにロボットフェスティバル 2025 第 18 回全日本小中学生ロボット選手権をつくる仲間でもあります。参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意をもって活動できるよう御協力ください。

敬意をもたない言動等については注意がなされ、そのような言動等が続く場合には、きのくにロボットフェスティバル 2025 第 18 回全日本小中学生ロボット選手権への参加を取り消される場合があります。